

お誘い合わせのうえ、来場ください
11月の富里はイベントが盛りだくさん… 2・3
オレンジリボン
11月は児童虐待防止推進月間 …… 4
市役所で働いてみませんか
任期付短時間勤務職員を募集………… 4
秋の火災予防運動
火の用心 ことばを形に 習慣に… 5
県少年柔道大会 富里柔道の選手が入賞! ほか
とみさとプラザ…………… 14

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 TEL●0476(93)1111(代) FAX●0476(93)9954 発行日●11月1日(毎月2回発行)
●富里市公式ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

税金はくらしを支える大切な財源です

市税の納期内納付にご協力を

市税は、福祉や教育、道路などを支える大切な財源です。市税の納期内納付にご協力ください。
滞納すると、滞納した人にとっても、計算により延滞金、加算される場合があるなど負担が増えてしまいます。また、督促状や催告状の発送などの事務費用も発生します。この事務費用も税金から支出されます。今後も納期内納付にご協力をお願いします。

問 納税課納税班 ☎(93) 0433

■市税の滞納について

▼滞納とは

市税を納期限までに納付しないことを言います。

▼納期限を過ぎると

納期限を過ぎても納付されない「督促状」を発送しませんが、督促状の発送から10日を経過しても納付されない場合は「滞納処分」の対象となります。また、時期により「催告状」が発送される場合があります。

▼督促状・催告状の発送後も滞納が続くと

理由なく滞納が続いたときは、納期限までに税金を納めた納税者との公平性を保つため、そして市の財源確保のために積極的な差押えなどの滞納処分を実施しています。

▼滞納処分とは

滞納者の意思に関わりなく、滞納となつていない税金を強制的に徴収するために、その人の財産(給与、預金、不動産、動産など)を差押えて、換価(差押えた財産の取立てや公売)を行い、滞納になつていない税金に充てて完納させる一連の手続きのことを言います。

■猶予制度について

▼徴収の猶予

次の理由に該当するときは、申請することで、1年以内の期間に限り、徴収の猶予が認められる場合があります。

- ①財産について災害を受けた または盗難に遭つた
- ②納税者またはその生計を一にする親族が病気にかつた または負傷した
- ③事業を廃止または休止した
- ④事業について著しい損失を受けた など

▼換価の猶予

納税について誠実な意思を有する人が、市税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるときなど、一定の要件に該当するときは、1年以内の期間に限り、滞納処分による財産の換価の猶予が認められる場合があります。

納期内納付にご協力ください

今月の納期 11月30日(木)

国民健康保険税(第5期)、
後期高齢者医療保険料(第5期)、
介護保険料(第5期)

- 納付には便利な「口座振替」をご利用ください。
- コンビニやペイジー、クレジットカードでも納付できます。(後期高齢者医療保険料、介護保険料は除く)
- 日吉台出張所でも納付できます。

税を考える週間 11月11日(土)～17日(金)

くらしを支える税

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、様々な広報広聴施策を実施しています。

その一環として、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の取り組みなどを分かりやすく最新のデータで紹介するほか、税務職員の仕事をドラマ仕立てで紹介しています。また、社会保障・税番号(マイナンバー)制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取り組みも掲載しています。

問 成田税務署 ☎(28) 5151

● 国税庁ホームページ

HP <http://www.nta.go.jp>

11月は市税収納強化月間

市では、11月を収納強化月間として、市税などの未納がある人を対象に、電話催告や休日納付相談の開催日を増やして実施します。11月は、毎週日曜日に次の取り組みを行います。

■休日電話催告

滞納額の増加を防止するため、納付の確認ができない人に電話でお知らせします。なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

■市税休日納付相談

特別な事情で、納付が困難な人のために休日納付相談を実施しています。日時など詳しくは6ページに掲載しています。

自動車税の滞納処分を強化

千葉県では、自動車税の滞納額の縮減のため、11月～3月までを滞納整理強化期間とし、給与・預金・自動車などの差押えを一層強化します。

自動車税が未納の場合は、至急納付してください。



問い合わせ先

● 佐倉県税事務所

☎043(483)1150

● 県税務課

☎043(223)2127

地方税の申告は

エルクックス
eLTAXで

詳しくはホームページで

● eLTAXホームページ

HP <http://www.eltax.jp/>

問 ヘルプデスク

☎0570(08)1459

問 納税課納税班
☎(93)3895
(インターネット公売専用)

HP <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

官公庁オークションページ

● ヤフー株

詳しい内容や参加方法は、市公式ホームページ内の「富里市インターネット公売ガイドライン」で確認できます。また、公売の参加・入札は、ヤフー株の「官公庁オークション」のページで手続きしてください。なお、売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。

■入札期間

11月28日(火) 午後1時～

12月5日(火) 午後1時～

21日(火) 午後11時～

11月8日(水) 午後1時～

11月8日(水) 午後11時～

● 公売参加申込期間

11月8日(水) 午後1時～

11月8日(水) 午後11時～

● 富里市立沢字リノ前野

山林(宅地) 85㎡

561番197

● 富里市立沢字リノ前野

山林(宅地) 132㎡

561番227

● 富里市立沢字リノ前野

山林(宅地) 132㎡

561番227

● 富里市立沢字リノ前野

山林(宅地) 132㎡

561番227

差し押さえ物件をインターネットで公売

市では、市税滞納者から差し押さえられた財産を、次のとおりインターネットで公売します。